

## 回答書

事業名称：白水大池公園有料駐車場運営事業

番号	ページ	項目名	質問内容	回答内容	回答日
1	平面図	ー	平面図のCADデータはあるか。ある分だけでも公開していただきたい。	以下のCADデータを追加資料としてウェブサイトに掲示します。 ・正面入口駐車場：現地測量データ ・ちびっ子広場駐車場：トレースデータ ・北駐車場：トレースデータ ・東駐車場：なし ※CADデータはJWW形式。	令和7年2月28日
2	2	3. 対象物件	正面入口駐車場南側エリアの駐車場整備（車路設置、舗装、樹木撤去）も事業者負担になるか。	当該エリアの利用を提案する場合は、全て事業者の負担となります。	令和7年3月10日
3	2	3. 対象物件	正面入口駐車場南側エリアの使用用途は時間貸し駐車場に限られるのか。	当該エリアの使用に関しては、時間貸し駐車場に限定していません。	令和7年3月10日
4	5	6. (3) 公園使用料	事業計画書への公園使用料の記載方法は以下の内容で良いか。 $7,340 \text{ m}^2 \times \bullet (\text{円}/\text{m}^2 \cdot \text{月}) = \bullet \bullet \bullet \text{円}/\text{月}$	公園使用料については、単価（円/㎡・月）、及び単価に面積を乗じた月毎の使用料を記載してください。	令和7年3月10日
5	5	6. (3) 公園使用料	固定の公園使用料と別途、事業者の管理経費＋公園使用料を売上が超えた場合、春日市と事業者間での売上分配を提案することは可能か。	独自提案として可能です。	令和7年3月10日

6	5	6.(4)都市公園 占用許可に係る占 用料	「春日市道路及び河川占用条例第2条に 基づき、1ヶ月につき870円/㎡」とある が、この占用料は公園使用料とは別に毎月 発生するのか。	有料駐車場の準備のための工事期間は占用料の みとなります。有料駐車場運営期間は公園使用料 のみとなります。運営期間終了後の機器撤去期間 には改めて占用料のみが生じます。 以上のことから占用料は毎月発生するものでは ありません。	令和7年3月10日
7	7	6.(11)資料の 提出等	カメラ方式(駐車券がないシステム)の場 合、撮像率等の報告は必要でしょうか。	撮像率の報告は不要です。	令和7年3月10日
8	9	7.(3)駐車場料 金体系	料金体系は駐車場ごとに設定可能か。	駐車場毎に異なる料金設定を提案することは可 能です。	令和7年3月10日
9	9	7.(3)駐車場料 金体系	一時電源側は、既存施設からの引込は可能 か。駐車場で別途引込が必要か。	既施設からの引込みは可能とします。ただし、 駐車場運営に要する電気料金は事業者負担とな るため、既存施設から引き込む場合は、メーター を別途設置し、使用電氣量が把握できるようにし ていただきます。	令和7年3月10日
10	9	7.(5)駐車場の 整備	レイアウト図には、事業者が想定する車室 レイアウト及び機器設置場所を示す内容 で良いか。また、機器設置による削減台数 の制限はあるか。	レイアウト図には、事業者が想定する車室レイ アウト及び機器設置場所を示してください。また、 看板等を設置する場所が具体的に提案できるの であれば位置等を示してください。 機器設置による削減制限はありません。	令和7年3月10日
11	10	7.(5)駐車場の 整備	サインを設置する際、既存看板を利用し、 盤面のみ張り替えることは可能でしょ うか。	既存看板のうち、現在の駐車場の使用に係るもの については、盤面のみ張り替えることは可能で す。駐車場の使用に関係のない看板(公園利用全 般に関する看板等)については、原則変更できな いものとします。	令和7年3月10日

1 2	1 1	7.(5) 駐車場の整備	車いす利用者用駐車スペースは、各駐車場に必要か。必要な場合は、設置台数を示してほしい。	現在は車いす利用者用駐車スペースはありません。ただし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、新設等を行う一定の施設等について、移動等円滑化基準への適合義務が課せられます。面積が 500 m <sup>2</sup> 以上の駐車場には、駐車台数に応じて設置台数が定められています。詳細は、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインでご確認ください。	令和 7 年 3 月 10 日
1 3	1 0	7.(6) 駐車場の管理機器及び精算機	カメラ方式（駐車券がないシステム）を事業者が選定する場合、撮影不可時に精算機にて料金清算ができないケースが想定される。その場合、駐車券の発券や、遠隔での料金表示などの対策を講じる必要があるか。	撮影不可時における料金の未清算分については、事業者の収支に影響する内容であるため、市として対策を条件にはしていません。ただし、利用者への配慮の観点から提案の対策を講じることは可能とします。 なお、料金の未清算が生じたとしても、公園使用料の減免等はありません。	令和 7 年 3 月 10 日
1 4	1 0	7.(6) 駐車場の管理機器及び精算機	各種紙幣に対応できる機器を選定することとなっている。対応紙幣は、「1,000 円札、2,000 円札、5,000 円札、10,000 円札」という認識で良いか。	設置する機器は全ての紙幣（1,000 円札、2,000 円札、5,000 円札、10,000 円札）に対応するものとしてください。	令和 7 年 3 月 10 日

15	10	7.(6) 駐車場の管理機器及び精算機	設置する機器は全ての紙幣に対応するものとの回答があったが、キャッシュレス化が進んでいることや、釣銭盗難などの防犯上のリスク回避を鑑みると、利用者が少ないことが想定される駐車場（特に北駐車場、東駐車場）には高額紙幣対応機器の導入が効果的ではないことが想定される。事業者の判断として、高額紙幣対応機の導入が効果的ではないことが想定される駐車場については、1,000円札以下及びキャッシュレス対応等の提案を行っても良いか。	対象物件の周辺には両替えやお札を分けることのできる施設が少ないため、原則、全ての紙幣に対応する機器を導入してください。ただし、事業者として、高額紙幣未対応に起因するトラブルへの対応が可能だと判断した場合は、高額紙幣未対応機器（1000円札及び硬貨、クレジットカード並びに電子マネー及びコード決済対応機器）の導入を独自提案項目として企画提案書に記載することは可能とします。ただし、その場合は、高額紙幣未対応機器の導入箇所を明確にするとともに、このことが公園使用料にどのように影響するかを併せて提案してください。	令和7年3月12日
16	13	8.(5) 応募書類の提出	駐車場事業の実績にて、官公庁と直接契約ではなく、公共施設の指定管理者との契約実績は含まれるか。	指定管理者との契約も実績に含めます。	令和7年3月10日
17	13	8.(5) 応募書類の提出	駐車場事業に実績は、事業者の任意書式で良いか。また、契約書の写しは必要か。	実績は事業者の任意書式でかまいません。また、契約書の写しは不要です。	令和7年3月10日
18	13	8.(5) 応募書類の提出	企業理念、CSRへの取り組み、創立年月日、資本金、事業内容は、事業者が発行している会社概要書、パンフレット、HP抜粋ページの提出で良いか。	問題ありません。	令和7年3月10日
19	14	8.(5) 応募書類の提出	事業者の本社から支店への委任が無い場合、市町村税の滞納がない証明書は本省市町村の証明書でよろしいでしょうか。	問題ありません。	令和7年3月10日

20	14	8.(6)企画提案書等の提出	事業計画書の実績には、具体的な駐車場名を記載してよろしいでしょうか。	具体的な駐車場名を記載せず、以下のように記載してください。 「●●県●●市、駐車台数 約●●台」	令和7年3月10日
21	14	8.(6)企画提案書等の提出	レイアウト図は、事業計画書と一纏めに綴じて提出して良いか。	問題ありません。ただし、その場合、インデックスラベルを貼付けてください。	令和7年3月10日
22	14	8.(6)企画提案書等の提出	事業計画書は、決められたサイズ(A4)等のルール内であれば任意書式で提出可能か。	問題ありません。	令和7年3月10日
23	15	9.(5)評価基準	各項目の配点の内訳をご教授いただきたい。	募集要項に追記しましたので、ご確認ください。	令和7年3月10日
24	負担区分表	—	負担区分に事前精算機の記載があったが、事前精算機は必須か。	事前精算機または出口精算機を設置する場合は、事業者の負担となります。事業者の提案内容によるものであるため、必須ではありません。	令和7年3月10日